

II. 事業評価個表（令和 4 年度）

番号	措置名	交付金事業の名称				
	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等措置	市内保育所等運営事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		黒部市				
交付金事業実施場所		黒部市三日市ほか7件				
交付金事業の概要		保育事業に従事する51名分の人件費（令和4年6月～令和5年2月） 保育所の事業運営の維持・充実による地域住民の福祉向上を図るため、保育所の保育士及び調理員の人件費に交付金を充当し、地域住民の福祉向上を図ります。				
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>【交付金事業に関する主要政策・施策】 第2期黒部市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度） 基本理念 子どもが聞こえる明るいまち 基本目標1 家庭・地域における子ども・子育て環境の充実 施策の方向性1 幼児教育・保育の充実 保護者の就労状況等に応じて、子どもの年齢や発達にあった教育・保育の提供を行い、健全な心身を育みます。待機児童が発生しないよう職員の適正配置と確保に努めるとともに、教育・保育の資の向上により、利用ニーズに対応します。</p> <p>【目標】 要保育児の入所率100%（令和6年度） ※要保育児の入所率：入所者数÷入所対象人口×100</p>				
事業開始年度		令和 2 年度	事業終了（予定）年度		令和 6 年度	
事業期間の設定理由		第2期黒部市子ども・子育て支援事業計画の終期まで				
		成果目標	成果指標	単位	評価年度	
		要保育児の入所率100%	要保育児の入所率：入所者数÷入所希望申請者数×100	成果実績	%	
				目標値	%	100
				達成度	%	

交付金事業の成果目標及び 成果実績	評価年度の設定理由						
	第2期黒部市子ども・子育て支援事業計画の計画期間最終年度のため						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	保育所サービスの充実を図ることは当市の少子化に歯止めをかけるためにも重要な施策である。保育士の人件費に交付金を充当することで、持続できる保育サービスの向上と地域住民の福祉の向上を図る。						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無 無						
交付金事業の活動指標及び 活動実績	活動指標		単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	保育士・調理員の雇用量（雇 用人数（人）×雇用期間 （月））		活動実績	人月	612	567	459
			活動見込	人月	666	666	612
			達成度	%	91.9%	85.1%	75.0%
交付金事業の総事業費等	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	備 考			
	総事業費	166,960,259	156,211,300	126,422,800	884,121,585		
	交付金充当額	64,086,000	76,954,000	76,973,000			
	うち文部科学省分	0	0	0			
	うち経済産業省分	64,086,000	76,954,000	76,973,000			
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
人件費		雇用		保育士等51名		126,422,800	
交付金事業の担当課室		こども支援課					
交付金事業の評価課室		財政課					

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には当該機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。